

戦争と改憲、戦争動員の道=安倍の国葬粉碎へ

11・6労働者集会/改憲阻止大行進

国家改造攻撃と対決し労働運動の再生を

芸備線廃線化・廃止 絶対反対!

動労西日本が結集を呼びかけ

10・10広島三次現地集会とデモ

今年2月14日に立ち上げられた国交省の検討会は、「地域モビリティの刷新」という言いで「ローカル線全面廃線」に大きく舵を切りました。それは鉄道の廃止を皮切りにして地域・社会を丸ごと変質させる「国家構造改革」を行おうとしている。JRはこれまでに推し進め、地方を切り捨てるなど、矛盾のすべてを塗り隠すという政策です。このことは同時に、「国防（侵略戦争）」「防衛費拡大」をすべてに優先していくこと一体です。



日本を「戦争ができる大軍拡」とが、「国益だ」という国にするための国家改修計画なのです。こうした社会の「基盤」をつくるために、国交省検討会が位置づけられています。それは全般的な国家改修型の攻撃として進められています。そのためJR西日本は、「在来線4割廃止」、「会社改編・グループ会社再編」「大幅な人員削減・整理解雇」といった、これまでにない攻撃を次々に打ち出しています。しかし、この攻撃は社会をさらに崩壊させ矛盾を拡大するだけです。すべての矛盾を地方・地域に押し付ける施策に対し、地域住民とともに可部線や三江線廃線を強行したJR西日本と、真っ向から対決し、廃線絶対反対を掲げて闘つきました。

JR在来線廃線化を最先頭で推進しているのがJR西日本であり、真っ先に廃線化・廃止の焦点になっているのがJR芸備線です。私たち動労西日本は、国鉄分割・民営化に反対して起きたあがつた労働組合です。

が問われています。資本と闘う労働組合を再生させるとどうすれば!ローカル線・地域切捨て攻撃と職場・地域で団結して、ともに闘おう! 动労西日本は、夏にも出される「国交省検討会」の結論、そ



国交省抗議行動(7月22日)(記事裏面)

東京地裁で7月22日、国鉄1047名解雇撤回、JR復帰、国交開催の行政訴訟の第10回裁判が行われました。中央労働委員会は、JRの採用拒否

名解雇撤回、JR復帰、国交開催の行政訴訟の第10回裁判が行われました。中央労働委員会は、JRの採用拒否

JR・中労委は真実から逃げるな!
今こそ解雇撤回へ10・1全国一斉署名行動を

会報
国鉄闘争全国運動
国鉄分割・民営化反対! 1047名解雇撤回!
147号
2022年8月15日
TEL 043-2221-7207
nationwidemovement@yahoo.co.jp

東京地裁宛て 行政訴訟署名 1万889筆 (22年8月15日)

野で狙われている。労働運動が街頭や職場で怒りの声が渦巻いていました。自民党・政権と統一協会との根深い関係が次々と明らかになり、署名やデモなどを始めとする場を求めていました。こうした怒りと合う宣伝戦

討論では、安倍国葬をめぐつて開催されました。

11・6労働者集会第2回賛同人・団体会議

11・6労働者集会第2回賛同人・団体会議(第3回実行委員会)が7月30日、東京都内において開催されました。

動労千葉の関委員長が「7・16・17国鉄集会は、廃線化攻撃と立ち向かい成功した。国交省

と立派な見解を問いただしました。JR復帰以外にありえない。弁護団は改めて「JRは採用義務を拒否し続けている」と主張し、国鉄改革法などへの中労委の見解を問いただしました。

一方、裁判長は結審に向けて動こうが行われたのです。これが不当労働行為であることが認定された以上、JR東日本は希望者全員を採用しなければなりません。採用義務を果たしていない状態は現在も継続しているのです。

中労委はこれに何一つは反論できず「1年を過ぎた」とだけ繰り返して、不当労働行為の真実から逃げているのです。労働委員会は「JRに責任はない」と「JRはこの事件の当事者ではない」といって、JRはこの事件の当事者ではないと主張しています。

署名運動の発展をかちとろう。次回裁判は、10月12日(水)14時~16時で開催されます。あらためて全国一斉署名運動を行います。あらためて全国一斉署名行動を10月1日(土)を呼びかけます。ぜひ取り組みをお願いします。



11・6労働者集会第2回賛同人・団体会議(第3回実行委員会)が7月30日、東京都内において開催されました。

動労千葉の関委員長が「7・16・17国鉄集会は、廃線化攻撃と立ち向かい成功した。国交省

と立派な見解を問いただしました。JR復帰以外にありえない。弁護団は改めて「JRは採用義務を拒否し続けている」と主張し、国鉄改革法などへの中労委の見解を問いただしました。

一方、裁判長は結審に向けて動こうが行われたのです。これが不当労働行為であることが認定された以上、JR東日本は希望者全員を採用しなければなりません。採用義務を果たしていない状態は現在も継続しているのです。

中労委はこれに何一つは反論できず「1年を過ぎた」とだけ繰り返して、不当労働行為の真実から逃げているのです。労働委員会は「JRに責任はない」と「JRはこの事件の当事者ではない」といって、JRはこの事件の当事者ではないと主張しています。

署名運動の発展をかちとろう。次回裁判は、10月12日(水)14時~16時で開催されます。あらためて全国一斉署名運動を行います。あらためて全国一斉署名行動を10月1日(土)を呼びかけます。ぜひ取り組みをお願いします。

11・6労働者集会第2回賛同人・団体会議(第3回実行委員会)が7月30日、東京都内において開催されました。

